

第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

- 澤川 和宏 教育長
- 井出 元 委員【教育長職務代理者】
- 岡本 毅 委員
- 貞廣 斎子 委員
- 花岡 伸和 委員
- 佐藤 眞理 委員（令和2年12月24日まで）
- 永沢 佳純 委員（令和2年12月25日から）

2 千葉県総合教育会議

(1) 開催日

令和2年11月18日（水）

(2) テーマ

主題 『学校の新しい生活様式』における学びの保障』について
(副題) 学びの土台となる環境づくり

(3) 会議概要

会議冒頭、森田知事からのあいさつ後、総務部学事課長から令和元年度の総合教育会議で話し合われた「子どもたちが学びの喜びを感じることでできる学校づくり～ICTを活用した授業等の改善～」についての進捗状況などの報告がありました。続いて、令和2年度のテーマ『学校の新しい生活様式』における学びの保障』について知事から説明があった後、教育委員との協議が行われました。



新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業という未曾有の経験の中での、「学校の意義の再確認」、「未来の学校教育の在り方」など、様々な気付きや発見についての話し合いがなされ、それらを踏まえて、With コロナの局面を乗り越え、子供たちの学びをどのように保障していくか、また After コロナの時代に向けた今後の取組等について議論されました。

知事からは、With コロナでの、「学びを止めないためのオンライン学習、教育用ICTの必要性」が説明されました。一方で、「学校へ行って先生や友達と会って一緒に勉強したり、協調性を身に付けたりすることは基本であること」や「オンライン学習やICTの導入は今不可欠であるが、原点を見落とさないようにしなくてはならない」などが語られました。

教育委員からは、「子供の居場所としての学校」、「ICTを活用した、教師・子供の活躍の場の拡張」、「感染症対策を意識した教育環境の整備の必要性」等について意見が出されました。

この協議された内容に基づき、個々の生徒の状況に応じた問題を提供するオンラインコンテンツを活用し、基礎的・基本的な知識・技能等の効果的・効率的な習得による学力や学習意欲の向上の検証を実施しました。また、ICT教育に関する研修を見直し、令和3年度からICT活用研修を実施することにしました。

感染症対策としては、感染状況に合わせて学校における感染対策ガイドラインを更新するとともに、安全・安心な居場所としての学校づくりを推進するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに教育相談体制の充実を図りました。



3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

令和2年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等121件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を26回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教育委員会会議		13
委員勉強会		26
視 察	学校・教育機関等の視察	5
	学校・教育機関等の職員との懇談会	2
行事参加	卒業式への出席（臨場）	—
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から欠席	
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	1
	その他（都道府県教育委員研究協議会等）	2

(2) 教育委員会会議の開催実績

※議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r2/>



第1回会議（定例会）令和2年4月15日（水）

- 第1号議案 令和2年度における教科用図書採択に関する会議の進め方に係る基本的な考え方について
- 第2号議案 契約の締結について
- 第3～5号議案 専決処分の申し入れについて
- 第6号議案 令和2年度千葉県教科用図書選定審議会委員の任命について
- 第7号議案 千葉県文化財保護審議会委員の任命について
- 第8号議案 千葉県登録審査委員の任命について
- 第9～12号議案 学校職員の懲戒処分について

第2回会議（定例会）令和2年5月27日（水）

- 第13号議案 県立青少年教育施設の再編構想の策定について
- 第14号議案 令和3年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について
- 第15号議案 令和3年度千葉県県立中学校第1学年入学者決定要項の制定について
- 第16号議案 令和3年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項の制定について
- 第17号議案 令和3年度使用県立中学校教科書の採択に関する基本的な考え方について
- 第1号報告 教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算案について

第3回会議（定例会）令和2年6月24日（水）

- 第18号議案 懲戒処分の指針の一部改正について
- 第19号議案 千葉県スポーツ推進審議会委員の任命について

第4回会議（定例会）令和2年7月15日（水）

- 第2号報告 教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算案（追加提案分）について
- 第20～21号議案 専決処分の申し入れについて

第5回会議（臨時会）令和2年8月19日（水）

- 第22号議案 令和3年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について
- 第23号議案 令和3年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について
- 第24号議案 令和3年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について
- 第3号報告 市町村立中学校長の人事について
- 第25号議案 教育機関設置条例の一部を改正する条例の原案について
- 第26～27号議案 専決処分の申し入れについて
- 第4号報告 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第6回会議（定例会）令和2年9月9日（水）

- 第28号議案 令和2年度末及び令和3年度公立学校職員人事異動方針について
- 第29号議案 千葉県立博物館の今後の在り方の策定について
- 第5号報告 教育委員会所管に係る令和2年度9月補正予算案について
- 第30号議案 教育委員会の点検・評価（令和元年度事務を対象）について
- 第31号議案 学校職員の懲戒処分について

第7回会議（定例会）令和2年10月14日（水）

- 第32号議案 千葉県文化財保存活用大綱の策定について
- 第33～36号議案 専決処分の申し入れについて
- 第37～41号議案 指定管理者の指定について
- 第6号報告 学校職員の懲戒処分について
- 第42～48号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第49号議案 令和2年度教育功労者の決定について

第8回会議（定例会）令和2年11月18日（水）

- 第50号議案 少年自然の家管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 第7号報告 教育委員会所管に係る令和2年度12月補正予算案について
- 第51号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第52～53号議案 学校職員の懲戒処分について

第9回会議（定例会）令和2年12月16日（水）

- 第54号議案 令和4年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について
- 第55号議案 令和4年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について
- 第56号議案 令和4年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考の日程について
- 第57号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の原案について
- 第58～59号議案 専決処分の申し入れについて
- 第60号議案 契約の締結について
- 第61～63号議案 学校職員の懲戒処分について

第10回会議（定例会）令和3年1月20日（水）

- 第64号議案 千葉県教育委員会補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について
- 第8号報告 教育委員会所管に係る令和3年度当初予算案について
- 第9号報告 教育委員会所管に係る令和2年度2月補正予算案について
- 第10号報告 市町村立小学校長の人事について
- 第65号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について
- 第66号議案 教育庁等職員の懲戒処分について
- 第67～70号議案 学校職員の懲戒処分について

第11回会議（定例会）令和3年2月19日（金）

第71号議案 千葉県指定有形文化財の指定について

第72～76号議案 学校職員の懲戒処分について

第11号報告 学校職員の懲戒処分について

第12回会議（定例会）令和3年3月10日（水）

第77号議案 県立高等学校の学科の廃止について

第78号議案 県立高等学校通学区域に関する規則の改正について

第79号議案 図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について

第80号議案 市町村立学校長の人事について

第13回会議（定例会）令和3年3月17日（水）

第81号議案 千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

第82号議案 県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

第83号議案 学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第84～85号議案 専決処分の申し入れについて

第86号議案 千葉県公立学校職員健康審査会委員の委嘱について

第87～93号議案 学校職員の懲戒処分について

第94号議案 県立学校長の人事について

第95号議案 教育庁等職員の人事について



<教育委員会会議の様子>

上記のほか、教育委員会会議では教育長及び教育委員から各種報告がされています。

【教育長】

- ・ 定例県議会に関すること
- ・ 各団体等からの請願への対応に関すること など

【教育委員】

- ・ 教育現場等への視察に関すること
- ・ 各種行事等での活動に関すること など

(3) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見とその意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。

ア 学力向上について

(ア) ICTを活用した学習支援

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業から、学校再開後の児童生徒の学習を支援するため、授業の補助として家庭でオンライン学習ができるよう、全県立学校に学習支援ソフトを導入するとともに、市町村立小中学校等が学習支援ソフトを導入する経費について助成することを報告しました。

(委員の意見)

- ・学習支援ソフト導入について、先生方のICT活用能力を高めるという面でも、良いソフトを使っていたきたい。
- ・オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリット型の教育方針が、新しい教育方針になると考える。
- ・学習支援ソフトを導入して終わりではなく、どう活用していくのが大事になってくる。

(教育施策への反映)

- 児童生徒の学びを保障するため、学習支援ソフトに加え、県教育委員会が独自に授業動画を作成し、家庭学習でも課題の提示から評価までの学習サイクルを確立できるよう、各学校へ周知し、普及を図ることとしました。
- 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等について検証校において研究し、その成果等の周知を図ります。
- ICT教育に関する研修を見直し、出前型の研修など新たな研修を実施することで教員のICT活用指導力の向上を図り、各学校におけるICT教育の充実に努めます。
- 「GIGAスクール通信」の発行等による好事例の周知や学校訪問における指導助言等を通して、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の積極的な利活用が図られるよう、市町村を支援していきます。



<ちーてれ スタディーネット (授業動画) >

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

令和2年度公立高等学校入学者選抜の結果について、前期・後期選抜、第2次募集、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から四期までの入学許可候補者を決定し、教育委員会会議で報告しました。

さらに、実施した5教科の学力検査の得点合計や教科ごとの出題方針、問題別の正答率、得点の分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ、関係機関に示しました。

(委員の意見)

- ・記述式の正答率が低いので、記述問題への指導をしっかりとしてほしい。
- ・結果から何を読み取るかが大切である。県教育委員会として、データをどのように分析して、どのようなメッセージを出すかを考える必要がある。
- ・無答率の高い問題が各教科に見られる。生徒が全く取り組むことができない問題があるなら、どうしたら意欲をもって答えることができるようになるのかを検証してほしい。

(教育施策への反映)

- 出題方針については、全国学力・学習状況調査の結果の分析等を踏まえ、学習した基礎的知識を応用して答えを導く設問や思考力・判断力・表現力を総合的に判断できる設問にしました。
- 無答率が高かった設問を分析したうえで、日々の授業の中で題意をとらえ、粘り強く取り組む姿勢を養うことができるよう指導改善を図ります。
- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、資料として配付することにより、中学校や高等学校において、生徒の学力を把握するとともに、教科指導の改善及び指導力の向上を図っていきます。



イ いじめ問題、不登校等について

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について、11月の教育委員会会議で報告しました。

(委員の意見)

- ・担任が不登校対応について迷っているように感じる。
- ・いじめの加害側の保護者は、自分の子供がいじめを行っていることをどれだけ認知しているのかが疑問である。加害者側の認識も重要であるとする。加害生徒がなぜいじめをしているのかを見ていかないと、いじめはなくなると考える。手厚い対応をお願いしたい。

(教育施策への反映)

- スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、スクールカウンセラースーパーバイザー、不登校児童生徒支援専門指導員、指導主事からなる不登校児童生徒支援チームが、学校や市町村教育委員会の研修会やケース会議における助言及び支援を行い、各校生徒指導担当や学級担任等の支援を実施します。
- 令和3年3月に「千葉県版児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそいささえ合う子どもの未来～」を新たに作成し、各学校に配付するとともに、県教育委員会ホームページからダウンロードし、児童生徒・保護者に情報提供できるようにしています。
- 小・中学生指導推進研究協議会において、生徒指導担当教諭を対象にスクールロイヤーによる法教育を基盤にしたいじめ防止対策研修を実施し、教職員の対応力の向上に努めるとともに、生徒向け出前授業を実施し、法の側面からいじめ等に関する理解を深め、未然防止に努めています。
- SNSを活用した教育相談について、県内中・高校生全員を対象に、期間を令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、週3日に拡大し、悩みを相談しやすい環境の整備を進めているところです。
- 令和3年度はスクールカウンセラーを小学校176校（前年度より11校増）、高等学校89校（前年度より4校増）に配置しました。スクールソーシャルワーカーについては小中学校18校、高等学校21校及び教育事務所5か所に配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を図っています。
- 加害者側の保護者の認識を把握するために、学校が加害者側の保護者に聞き取りを行っています。また、教育委員会は学校からその様子を聞き取り、必要に応じて指導・助言をしています。

ウ 学校における働き方改革について

11月に実施した「教員等の出退勤時刻実態調査」と「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果をクロス集計することで、どのような取組が在校等時間の短縮に効果があるのかを分析し、これらの調査結果から分かった課題だけでなく、総労働時間の短縮につながった好事例を周知しました。

(委員の意見)

- ・働き方そのものを見直さなければいつまでたっても現状に変化はない。分析も大事だが、取組に優先順位をつけて改善に取り組んでほしい。
- ・時間外勤務の原因を追究する必要がある。特定の校種や職種の時間外在校等時間が長いのであれば改善しなければならないし、そのきっかけとなるようなデータを調査の中でしっかり取れるように改善をお願いしたい。
- ・特別支援学校の副校長・教頭の勤務時間が長くなっている理由として、スクールバスの送迎対応があると聞いたが、副校長・教頭でなければならないという事ではないので、その辺りを変えることが大切である。
- ・部活動のガイドラインは100%運用されているが、現場に無理が生じ、少しひずみが出ないか、今後も丁寧に見ていただければと思う。

(教育施策への反映)

- 「学校における働き方改革推進プラン」を改定し、令和5年度までに達成すべき本県の目標や、市町村教育委員会及び県立学校の具体的取組、取組達成の判断基準及び具体的数値目標を改めて設定しました。
- 「教員等の出退勤時刻実態調査」と「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果から、長時間勤務の原因を分析しました。今後は、校種や分掌等の属性をさらに詳しく把握できるよう、意識調査の質問項目を工夫していくこととしました。
- 改定した「プラン」においては、副校長や教頭に業務が過度に集中したり、長時間在校したりしている状態が続く場合は、改善を図るように、学校の具体的取組の中に示し、副校長や教頭の長時間勤務の解消を目指すこととしました。
- 「プラン」において、部活動の活動時間・休養日等が、部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているかを校長が把握し、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担となっていないかを点検するとともに、必要に応じて改善を図ることとしました。

エ 特別支援教育の充実について

令和3年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項を制定しました。

令和3年度より総合的な教育機能を有する特別支援学校となるため、対応障害種を追加する予定の学校が3校あり、これにともなう通学区域の変更について議決しました。

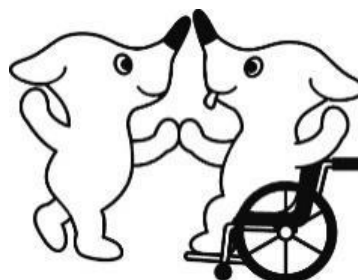
また、新型コロナウイルスに罹患した生徒等の受検機会を確保するため、県立高等学校入学者選抜と同様に、県立特別支援学校の入学者選考においても特例選考を実施することについて議決しました。

(委員の意見)

- ・特別支援学校の通学区域が変更になった。居住地の近くで充実した特別支援教育が受けられるための変更だと思う。地域で子どもが育つことは非常に良いことである。また、通常学級で学ぶ障害のある子ども達もいる。学校を選択する自由を残しつつ通学区域の拡大を進めていただきたい。

(教育施策への反映)

- 本選考の実施に当たっては、志願者の健康状態に応じて、「通常選考」、「(通常選考における)別室受検」、「追選考又は特例選考」の判断を行い、志願者が安心して受検できるよう対応しました。
- 特別支援教育の充実のために、教育事務所にあわせて21名の特別支援コーディネーターを配置し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び適切な特別支援教育・就学指導について助言・援助を行います。



オ 学校・家庭・地域について

教育委員が県内の学校を訪問して、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校と共に学校運営について協議する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について膝を交えて本音で語り合う「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」等の視察を行い、地域と学校の連携の現状と今後の支援の方向性について意見交換を行いました。

（委員の意見）

- ・教育現場の実情は学校を取り巻く家庭や地域によって、様々な要素に差があると思う。これから対策を考える時には、何かを一律に行うのではなく、その学校に見合った支援が必要になる。
- ・開かれた学校づくりを目指していくために、教育委員会としてコーディネーターの配置等の支援を進められたら、もっと学校が地域に開かれ、コミュニティ・スクールが普及していくのではないかな。

（教育施策への反映）

- 県立学校や各市町村を訪問し、地域と学校の連携についての実態を把握するとともに、これまで各学校において地域の意見を学校運営に反映させる取組として実施されている「開かれた学校づくり委員会」や「学校評議員制度」等から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行の仕方について説明を行うなど、それぞれの実態に応じた地域と学校の協働体制の構築に向けての支援を行いました。
- 学校と地域をつなぎ、学校を支える役割を担う地域コーディネーターやボランティア等関係者が安心して役割を果たしていけるよう、必要な知識や技術の習得、資質の向上及びネットワークづくりを図る場として、「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を開催し、地域コーディネーターや学校支援ボランティア等の人材の発掘と育成を図りました。



<1000か所ミニ集会>

カ 文化財の活用について

(ア) 千葉県立博物館の今後の在り方の策定について

千葉県立博物館の今後の在り方の策定については、千葉県生涯学習審議会の答申に基づき取りまとめ、その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様からいただいた135件の貴重な意見を参考に、一部修正を行い、9月の教育委員会会議で議決しました。

(委員の意見)

- ・博物館の機能を、中央博物館に集約するのは良い事だと思う。議案に記されていることが実現すれば、素晴らしい博物館になる。以前博物館を視察した際、学芸員の方々が児童生徒の関心や興味を深める上で学校の先生方とは異なる視点で指導をされていると感じた。学校教育現場での活用を具体的に提案してもらいたい。
- ・地域史と特定テーマを扱う博物館が集約されると、県民にとってはアクセスが不便になる。集約により実質的にハードは減少するので、その点は学芸員の充実を図り、ソフト面で補うなど、しっかりと対応してもらいたい。
- ・歴史に関する文献資料は重要である。文書館、図書館とも連携を深め、大切な物をしっかりと残し、千葉県民の宝となるようお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育、普及等を行い、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努めます。
- 長期的な視点による地元での利活用を含め、地域史と特定テーマを扱う博物館の運営の在り方を見直します。
- この方向性の下に県立博物館・美術館の施設整備、機能集約を進め、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために何度も足を運びたい博物館・美術館を目指します。



<博物館内 チバニアン展示コーナー>

(イ) 千葉県文化財保存活用大綱の策定について

文化財保護法第183条の2に基づく「都道府県の域内における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策」として「千葉県文化財保存活用大綱」を千葉県文化財保護審議会や市町村教育委員会からの意見を聞き、千葉県文化財保存活用大綱策定検討会やパブリックコメントの結果を踏まえ、10月の教育委員会会議で議決しました。

(委員の意見)

- ・本大綱は、周到に作られていると感じた。文化財は保存するだけでなく、活用が大切である。
- ・学校教育等での活用についても述べられているが、児童生徒に文化財を説明する際、教員が説明するよりも博物館の学芸員など専門職員が説明する方がわかりやすい。
- ・文化財に精通した専門職員の育成が大切であり、文化財そのものの継承に加え文化財の価値を伝える人の継承も必要であると考えます。
- ・今後は、市町村が地域計画を作成することが大切である。市町村に作成を促す取組を進めて欲しい。

(教育行政への反映)

- 学芸員や文化財専門職員を国の専門研修に参加させるとともに市町村職員向けの研修会を開催し、資質向上に努めます。
- 市町村に対し、千葉県文化財保存活用大綱を講習会等により周知するとともに文化財保存活用地域計画の作成を支援していきます。

(ウ) 千葉県指定有形文化財の指定について

2月の教育委員会会議では、千葉県指定有形文化財の指定について審議し、新指定2件と追加指定1件の合計3件を議決しました。

新指定につきましては、有形文化財（歴史資料）「明治二年奥州出征米国船ハーマン号勝浦沖遭難絵巻」1巻、有形文化財（考古資料）「西広貝塚出土骨角貝製装身具」250点を指定しました。

追加指定につきましては、千葉県指定有形文化財（工芸品）「紫裾濃胴丸」1領に製作年代などを記した「折紙」「木箱」と「由緒書」を追加指定し、名称を「紫裾濃胴丸」1領、附木箱1合、由緒書1通、折紙8通に改めました。

(委員の意見)

- ・指定した千葉県指定有形文化財を県立中央博物館で見ることができるようになってほしい。

(教育行政への反映)

- 指定した千葉県指定有形文化財について、所蔵する施設等で展示公開します。
- 今後とも指定文化財の適切な保存活用を図るとともに、市町村や所有者が行う保存活用事業を支援していきます。

キ 体育・スポーツの推進について

千葉県スポーツ推進審議会委員の任命について、審議を行いました。

第76回国民体育大会冬季大会千葉県選手団の成績については、男女総合成績（天皇杯得点）・女子総合成績（皇后杯得点）ともに第15位の成績を収めました。特に、アイスホッケー競技の成年男子3位入賞は、県勢初の快挙となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国高等学校総合体育大会をはじめとする各種大会が数多く中止となりました。教育委員会会議においての成績報告も、国民体育大会冬季大会のみでした。

（教育施策への反映）

○千葉県スポーツ推進審議会において、委員から頂いた意見を本県のスポーツのさらなる推進に生かせるように努めていきます。さらに令和4年度より施行される、第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定に向けて準備を進めていきます。



<アイスホッケー>



<スピードスケート>

ク 教職員の不祥事根絶について

4月及び9月から3月までの合計8回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

(委員の意見)

- ・自身が学生時代に受けた指導内容が基盤となっており、自らの言動に疑問を持っていない教職員が少なくない。処分を厳罰化するだけでなく、教職員自身の考え方を根本から変えるための研修等が必要である。
- ・県教育委員会としても、わいせつ事件及び飲酒事故の撲滅に取り組んでいる最中で、令和2年度も多くの事案が起きている。未然防止につながる研修内容の充実が必要である。学校の負担が増えないように、県教育委員会の支援をしていきたい。
- ・(教職員によるわいせつ行為やセクハラ等のハラスメントについて) 早く通報できるルートを作るべきではないか。
- ・校内には、二人きりになれるような個室、鍵がかかるような個室というものがあると思うが、そのような環境を排除するための対策が必要である。

(教育施策への反映)

- これまでも、所属職員が懲戒処分を受けた場合に、各学校で被処分者の研修を行うよう求めています。今後、セクハラ・体罰等の被処分者については、校内研修に加えて、県教育委員会主催で再発防止のための特別研修(校外)を実施します。
- 県教育委員会が配信する「不祥事防止対策有識者会議」の委員を講師とした「研修動画」等を活用した校内研修を実施し、その実施状況の報告を求めています。
- 児童生徒がわいせつ・セクハラ相談をしやすいよう、「セクハラ相談箱」を設置していることや、県教育委員会がホームページ上に設ける教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ相談窓口の活用について、児童生徒、保護者及び職員に周知していきます。
- 部室や空き教室等、校内で死角や密室となる場所を特定の者が私物化していないか緊急点検を行い、不要な私物等が確認された場合には、速やかに撤去するなど改善を図り、また、使用時以外は施錠をして、みだりに出入りできないようにする等、学校に実情に応じて適切な施設管理を徹底します。

(4) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

- 例年11月に千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会（県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員（千葉市を除く）を対象）」は、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止としました。

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（静岡県）

- 5月13・14日に静岡県内で開催される予定でしたが新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となりました。

(イ) 1都9県教育委員会教育委員協議会（群馬県）

- 9月10日にWEB会議の形式で開催され、井出教育長職務代理者が出席しました。「with コロナ時代の教育の課題について」をテーマに、提案県からの説明及び各都県からの報告があった後、参加委員同士の意見交換が行われました。

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（書面開催）

【協議事項】

- 令和元年度一般会計歳入歳出決算
- 令和元年度特別会計歳入歳出決算
- 追認事項・報告事項

【文部科学省行政説明】

- テーマ1「新型コロナウイルス感染症対策について」
- テーマ2「GIGAスクール構想の実現について」

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（書面開催）

【協議事項】

- 令和3年度全国都道府県教育委員会連合会事業計画
- 令和3年度全国都道府県教育委員会一般会計歳入歳出予算
- 令和3年度全国都道府県教育委員会特別会計歳入歳出予算
- 追認事項・報告事項・その他事項

【文部科学省行政説明】

- テーマ「令和3年度文部科学省予算」「主な施策の動向等について」

ウ その他

- 教育委員会の点検・評価に係る有識者会議
 - ・外部有識者と対話形式の意見交換会を行いました。

(5) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立学校

- 県立袖ヶ浦特別支援学校（授業参観、校舎見学、校長・教職員との懇談）
- 県立松尾高等学校（開かれた学校づくり委員会、1000か所ミニ集会視察）
- 県立小金高等学校（オンライン視察）
- 県立九十九里高等学校（1000か所ミニ集会視察）



< 県立袖ヶ浦特別支援学校（作品展示見学） >



< 県立九十九里高等学校（授業参観） >

松尾高校は文部科学省のスーパー・グローバル・ハイスクール事業を5年間にわたり取り組んでいる。柔軟な考え方や国際的な視点で様々な実践を進めており、生徒の自主性が促されていることが素晴らしいと感じた。

プレゼンテーションコンテストでは、地元特産のフルーツを利用したタルトの商品化について発表をしていた。グループワークでは、行政、福祉、地元企業など、色々な業種の参加があり、学校の地域連携の在り方としては頼もしいと感じた。

（県立松尾高等学校 視察 委員報告より）

イ 市町村立学校

- 我孫子市立我孫子中学校（オンライン視察）
- 柏市立大津ヶ丘第一小学校（オンライン視察）
- 船橋市立二宮小学校（1000か所ミニ集会）



< 船橋市立二宮小学校（1000か所ミニ集会） >

学校での防犯教育とスクールガードの防犯活動報告、防犯マップの紹介があった。スクールガードの皆さんが熱意を持って活動をされている印象を受けた。若い方の加入促進の取組の紹介があった。スクールガードの方が、「校長先生の人柄で学校を信頼した」といった発言もあり、開かれた学校を目指していくには、校長先生のキャラクターというものが問われるのだと思った。そこに、教育委員会としてコーディネーターの配置等の支援を進められたら、もっと学校が地域に開かれ、コミュニティースクールが普及していくのではないかと感じた。

（船橋市立二宮小学校1000か所ミニ集会 委員報告より）

ウ その他

○各校種校長会長との懇談会



<各校長会長との懇談会（新型コロナウイルス感染症への対応について）>

各校長会長との懇談会では、「学校における新しい生活様式に向けて ～新型コロナウイルス感染症への学校現場での対応状況及び課題から～」をテーマに、学習指導への影響及び対応、児童生徒の様子や教職員の勤務状況について意見交換をしました。

4 総括

令和2年度は、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」がスタートした年でした。教育の現状や第2期計画の検証結果、今後の重要課題に基づき、4つの基本目標を掲げ、それぞれを11の施策として整理し、施策の推進に向けた取組を進めてきました。

千葉県総合教育会議では、『学校の新しい生活様式』における学びの保障」をテーマとして協議を進め、学びの土台となる環境づくりについての方向性を確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校等の視察を控えざるを得ず、教育現場の現状や課題を直接肌で感じる事が難しい状況でありました。今後は県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察も検討してまいります。

千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。